第一一四期決算公告

平成二十八年九月三十日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	一、四九三、三五〇
固定資産	二七四、五七八
資産合計	一、七六七、九二九

負債及び純資産の部

流動負債	三八七、四六一
固定負債	一二四、六五五
株主資本	一、二五五、八一二
資本金	一〇〇、〇〇〇
資本剰余金	六、六六九
資本準備金	六、六六九
利益剰余金	一、一四九、一四三
利益準備金	二五、〇〇〇
その他利益剰余金	一、一二四、一四三
（うち当期純利益）	（五二、八九八）
負債・純資産合計	一、七六七、九二九

平成二十九年一月十三日

兵庫県姫路市神屋町四丁目二二

サンエス石膏株式会社

代表取締役社長　村上　高久

配当公告

北海道恵庭市中島町一三番地の八

破産者　垣原建設興業株式会社

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十六年（フ）第二二一〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三五七、八六六、三一〇円

一、配当をすることができる金額

金五二、〇五六、八六六円

平成二十九年一月十三日

札幌市中央区南一条西三丁目札石ビル五階

破産管財人　清水　彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市豊岡四条一〇丁目一九番地

一、最後の住所北海道旭川市豊岡四条一〇丁目七番九号　被相続人　亡　坂橋　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十三日

北海道旭川市九条通七丁目二四八三番地六

熊谷ビル３Ｆ　弁護士法人道北法律事務所

相続財産管理人　弁護士　太田　寛章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道帯広市東十一条南五丁目一番地、最後の住所北海道帯広市東十一条南五丁目一番地　被相続人　亡　赤澤　利勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十三日

北海道帯広市西四条南二十四丁目三番地

相続財産管理人　司法書士　遠藤　豊和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県出雲市小伊津町一四六八番地、最後の住所山形県鶴岡市藤島字古楯跡五九番地一　被相続人　亡　釜屋　隆行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十三日

山形県鶴岡市ほなみ町一番一号ナエズサトウテナント二―Ａ

相続財産管理人　弁護士　日詰　直史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県青森市桜川六丁目四五六番地、最後の住所東京都板橋区熊野町一三番一一号ヒルズ大山ＥＡＳＴ一〇一

被相続人　亡　五戸　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十三日

東京都港区愛宕一―三―四愛宕東洋ビル五階芝綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　工藤　英知

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区小松川二丁目四番、最後の住所東京都江戸川区小松川二丁目一〇番一―七一三号　被相続人　亡　中村　健藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十三日

事務所東京都中野区南台五―二七―三二秋元ビル八階八〇二慶福法律事務所

相続財産管理人　弁護士　金子　玄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県江津市江津町一三九番地、最後の住所横浜市旭区本宿町二八番地三スターホームズ鶴ヶ峰五―一〇二号

被相続人　亡　平下　道範

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十三日

横浜市中区日本大通一八番地ＫＲＣビル九階

相続財産管理人　弁護士　保良　公晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区恵比寿三丁目五〇番地、最後の住所横浜市金沢区能見台三丁目五一番地一ふれあいの街Ｂ棟五〇二号

被相続人　亡　佐藤　光作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十三日

横浜市中区本町三―二四本町中央ビル九階

相続財産管理人　弁護士　狩倉　博之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市大黒沢二七七番地、最後の住所新潟県十日町市川治四五二五番地特別養護老人ホームまほろばの里川治

被相続人　亡　田﨑　春野

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十三日

新潟県十日町市本町六丁目クロステン四階十日町みなと法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関　雅夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市舘町イ六八番地一、最後の住所石川県金沢市若松町ツ五〇番地

被相続人　亡　上田　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十三日

石川県金沢市駅西本町一丁目一二番三号

相続財産管理人　吉田一十美

第16期決算公告　平成29年1月13日

香川県高松市天神前1―28

株式会社キャストＫＳＢパートナーズ

代表取締役社長　加藤宏一郎

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	199
	固定資産	355
	合計	554
負債及び純資産の部	流動負債	100
	（うち賞与引当金）	(29)
	株主資本	454
	資本金	10
	資本剰余金	9
	資本準備金	9
	利益剰余金	434
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	432
	（うち当期純利益）	(56)
	合計	554